

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水田台帳ファイル
行政機関等の名称	東御市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部農林課
個人情報ファイルの利用目的	農業者台帳や筆台帳を整備し、水田等の利用状況を把握し、米の生産調整事務及び経営所得安定対策等交付金の事務処理を行うため使用する。
記録項目	<p>【農業者台帳】</p> <p>農業者氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス、共済組合等コード、共済組合員コード、共済加入状況、認定状況、経営所得安定対策等申請状況、交付申請書提出状況、金融機関コード、金融機関支店番号、金融機関口座番号、金融機関口座名義、生産数量目標面積換算値、新規需要米等出荷数量、新規需要米等生産面積、水田面積、水稻作付面積、主食用水稻作付面積、作物の販売の有無、共済への加入の有無、備考</p> <p>【筆台帳】</p> <p>地区コード、集落コード、農業者番号、耕地番号、分筆番号、作期、地目区分、農業者名、地名地番、本地面積、共済引受面積、作付面積、交付対象区分、作物名、自家消費該当、地権者コード、新規開田年月、水稻品種コード、備考</p>
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「営農計画書及び水稻生産実施計画書」を提出した者</li> <li>・「経営所得安定対策等交付金申請書」を提出した者</li> </ul>
記録情報の収集方法	経営所得安定対策等交付金の申請、その基礎資料となる営農計画書及び水稻生産実施計画書の提出及び現地調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	農林水産省
開示請求等を受理する組織の	(名称) 東御市産業経済部農林課

名称及び所在地	(所在地) 〒389-0592 長野県東御市県 281 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル  <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		